

伊達市会場 で申告をされる皆さまへ **事前予約** はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症対策のため、来場する人は市ホームページから「事前予約」をお願いします。

予約の前にお読みください

- ① 予約は来場希望日の2日前(土日祝日除く)までにお申し込みください。
- ② お住まいの地域以外の会場でも相談可能です。
- ③ 各会場の初日・月曜日・最終日および保原会場の後半は例年混雑します。
- ④ 申告内容によって、受付時間が多少前後する場合があります。
- ⑤ 「事前予約」をした人が優先になります。予約がない場合、会場の混雑状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

予約はこちら▶
(市ウェブサイト
予約ページ)



インターネット予約が難しい人は
税務課 (☎ 575-1138)
にご連絡ください。

福島税務署の **確定申告書作成会場** をお知らせします

場所 アクティブシニアセンター
AOZ (アオウゼ) 大活動室
(福島市曾根田町 1-18 MAX ふくしま 4階)
※会場が前回と違いますのでご注意ください

期間 2月16日(土)～3月15日(水)
※土・日・祝日を除く
※2月19日(日)、2月26日(日)は開設

時間 9時15分～16時
※MAX ふくしま 4階は9時開場
※駐車場は2時間無料 (以降有料)

入場には「入場整理券」が必要です

事前にLINEで発行できます。LINEでのお申し込みは、来場希望日の10日前から可能です。LINEを使用していない人は当日入口で配付しますが、混雑状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

LINEで入場整理券を
取得する方法はこちら▶



スマホやマイナンバーカードをお持ちください

会場でご自分のスマホやタブレットを使って申告書を作成することも可能です。スマホなどや、マイナンバーカード(発行時に設定した暗証番号含む)をお持ちの方はご持参ください。

自分で **確定申告書** を作成してみましょう

① 国税庁「確定申告書等作成コーナー」で作成する

画面の指示に従って金額を入力するだけで、インターネットを使って簡単に確定申告書が作成できます。印刷し、必要書類を添付して税務署に郵送すれば申告が完了します。事業所得や医療費控除の申告もできます。

② 「e-Tax (イータックス)」で申告する

インターネット上だけで申告が完了する「e-Tax」という方法もあります。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。**感染症予防の観点からも、e-Taxによる確定申告を強くおすすめします。**

▶ 保原会場に「e-Tax支援コーナー」新設！(予約不要)

スマホを使ってご自分で申告書を作成する「e-Tax」にチャレンジしてみませんか。分からないところがあれば、職員がお手伝いします。スマホとマイナンバーカード(発行時に設定した暗証番号含む)、申告に必要な書類をお持ちください。 [詳しくはこちら▶](#)



e-Tax はとっても便利なスマホ
からのご利用がおすすめです！



確定申告特集
(国税庁 HP)



e-Tax
ホームページ
(国税庁 HP)



申告書作成、記載内容などのご相談

☎ 福島税務署 ☎ 534-3121
※音声ガイダンスに従い0番を選択

令和4年分 所得申告相談会

フローチャートでチェック！

申告相談会の日程・
場所などの詳細は、
市政だより1月号を
ご覧ください。



申告受付期間

2月9日(土)～3月15日(水)

☎ 税務課市民税係 ☎ 575-1138

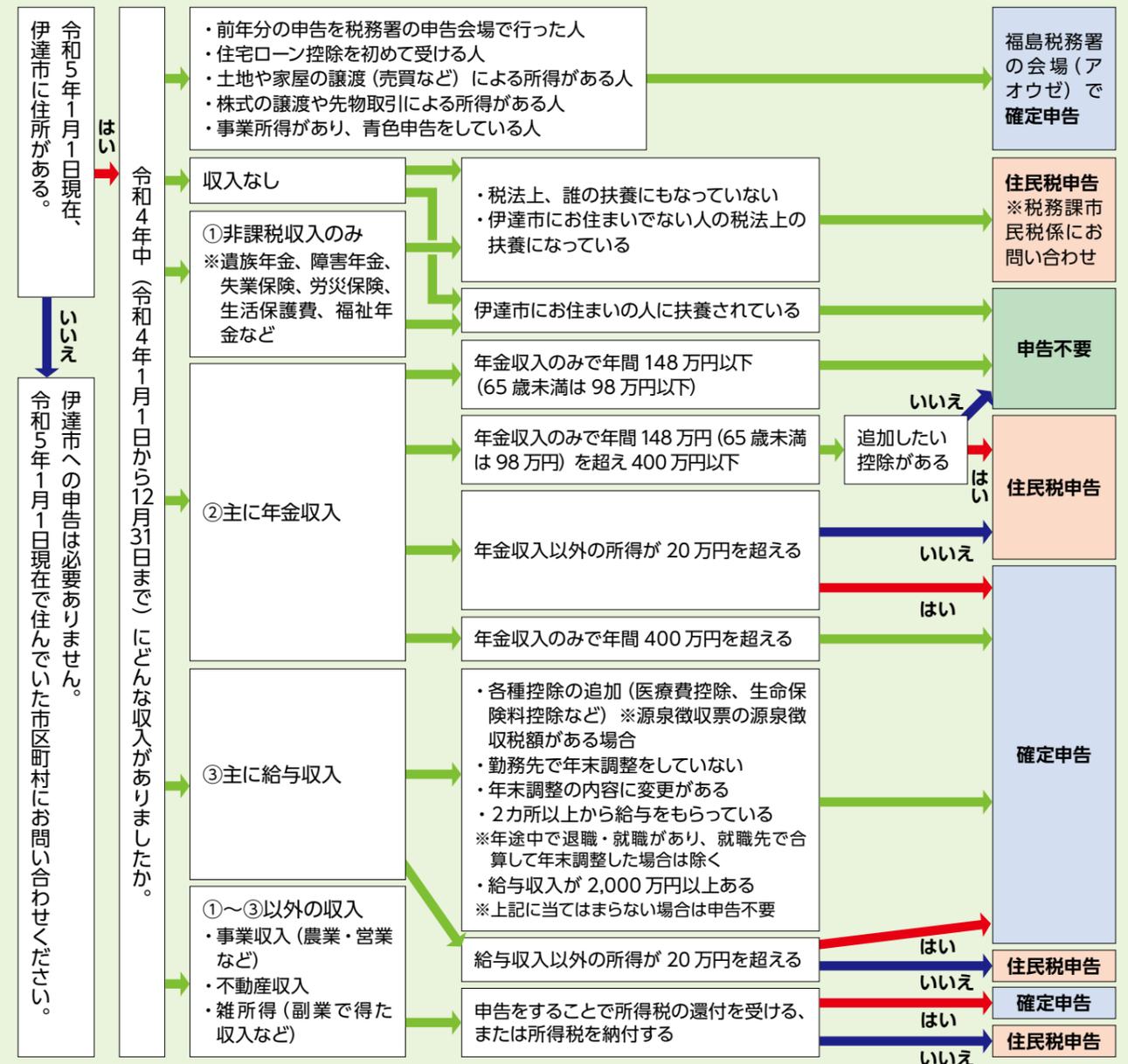
所得税の「確定申告」と市県民税の「住民税申告」を行う所得申告相談会が始まります。確定申告・住民税申告は、毎年1月1日から12月31日までの所得の状況を申告するもので、これにより所得税額と市県民税額が決まります。

申告できる会場

確定申告…税務署会場、伊達市会場
住民税申告…伊達市会場のみ

あなたは申告が必要？フローチャートでチェック！

▼スタート



※フローチャートは一般的なケースです。詳細は税務課市民税係にお問い合わせください。

※営業・不動産所得がある人や医療費控除を受ける人は、必ず**収支内訳書**や**医療費控除の明細書(病院・薬局ごと)**を作成してきてください。事前に計算が済んでいない場合は受け付けができませんのでご注意ください。